



島根県報

令和7年8月15日（金）

号外 第 8 1 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第473号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 15 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
県 道	吉田三刀屋 線	雲南市三刀屋町多久和 27番3地先から同16番 地先まで	前	メートル 5.82～ 9.77	メートル 107.05	雲南県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅
			後	10.24～ 13.37	106.34		

島根県告示第474号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 15 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
県 道	横田多里線	仁多郡奥出雲町大呂1996番12地先から 同番58地先まで	メートル 90.00	令和 7 年 8 月 15 日	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	